

新たな結研究会 第2回研究会議事要旨

日時：平成20年8月7日（木）10:00～12:00

場所：霞ヶ関中央合同庁舎2号館 地下1階 国土交通省第2会議室A

出席者（敬称略）：

大西座長、小田切委員、斎尾委員、田村委員、塚本委員、藤山委員、小林（和彦）委員（代理：岩崎）、辻駒委員、木浦委員
門野委員、内田委員、井上委員、橋本委員、岩瀬委員、山近委員、佐藤委員、田中委員

資料： 資料1～2、参考資料1～4

1．開会

2．新任・前回欠席委員紹介

3．議事

（1）資料説明

資料1、2説明（事務局）

（2）地域委員からのコメント

（木浦委員）

- ・ 上越市は合併により面積が3.9倍、人口が1.6倍になり、中山間地域の面積が47.9%から60.7%へ増加した。
- ・ 中山間地域が21世紀の宝であるということで、市民を説得して合併を行った。一度に14市町村が合併するのは全国で最多である。
- ・ 65歳以上が半数を占める限界集落が53集落あり、55歳以上が半数を占める準限界集落が181集落ある。
- ・ 農村地域の離村、離農の状況を調査したが、農地や山林の荒廃が進んでいる実態があり、人が住んでいるからこそ国土の保全是なされるということがわかった。地域の財産を担う担い手がいなくなっている。
- ・ 住民に調査を行ったところ、マイナス面としては、雪対策、安全、移動、防災の確保に不安を持っていることがわかった。また、プラス面としては、住民が支え合いながら集落を維持しており、元気であれば地域に住み続けたいという意向があることがわかった。
- ・ 中山間地域に対して行政が行うべき役割、また中心市街地等の市内の他地域が支援できること、などを整理する必要がある。
- ・ まずできることとしては、日常生活に対する不安を払拭することである。住民向けのハンドブックを作成し、各世帯に配布する予定である。

- ・ 高齢化が進んだ集落をどう支えていくか、問題解決の糸口をみつけなければいけないということと、糸口を見つけてもそれには財源がかかるという問題がある。しかし、合併して分母が大きくなったことにより小さな分子を応援していくということが可能になった。
- ・ 中山間地域の振興は、産業活性化という視点ではなく、国土保全の観点から取り組むべきである。国土保全、農業、文化、福祉、教育等の分野横断的に取り組む必要がある。
- ・ 農林水産省の取組(環境保全向上対策)などは、地方に取り組みやすいチャンスがある。例えば市街地に住む地産地消に興味のある方が、中山間地域を支援できるのではないかと。人手が足りないときに平場の農事組合法人が代わりに取り組むということもできる。今年度、市では、モデル地区を選定して聞き取り調査を行っている。
- ・ 中山間地域の結と中心市街地を目的ごとにネットワーク化していく必要がある。まずは所得を獲得する手立てが必要である。所得が低いので若者が住まない。農業では、米やそばの栽培を行っている。そばは北陸研究センターが品種改良を行ったものを栽培している。他の産地のものよりもルチンが多い。他にも社会保障、教育、福祉などの分野で目的に応じたネットワークが必要である。
- ・ 市民も動いており、桑取、中ノ俣、谷浜、正善寺などでは山里保全事業としてNPO(かみえちご山里ファン倶楽部)が立ち上がっており、スタッフ8名のうち1名が市内、1名が県内、6名が県外出身者である。有機農業などに取り組んでおり、これに共鳴した地域の人が活動に参加している。上越市からは、地球環境学校や市民の森の管理を委託している。
- ・ また、東京農業大学と連携した取組を行ってきたが、2008年4月には株式会社じょうえつ東京農大が設立された。田畑で有機農業のビジネスを行う、現場の若者が担い手となっている。
- ・ 若者とよそ者が必要である。特に、よそ者を連れてくることが必要で、地域で稼ぐ仕組みをどう作るかが重要である。
- ・ 吉川区では、合併前から東京の消費者団体と連携した取組を行ってきた。
- ・ 越後田舎体験事業は旧東頸城郡6町村で実施してきたものであるが、上越市、十日町市で引継ぎ実施しており、田舎体験、農業体験を行うものである。100種以上のメニューがある。既に1億円産業となっている。現在4区で実施しているが、海や平野部も含めて8区へ拡大していく。
- ・ 中国や韓国からの教育・体験旅行、ポートセールス等の企業誘致、観光、この3つを結び付けていきたい。
- ・ これらの取組は経済効果とともに、地域のやる気の上昇、地域の活性化になる。
- ・ 地域自治区、地域協議会は、旧上越市以外の13区については、成果を上げていると思うが、旧上越市にも設置しようとしたところ、町内会長が、現在ある町内会長連絡協議会と何が違うのかという理由から2年間反対し続けている。地域自治区については、(法的に)事務所がなくても作れるようにして欲しい。事務所を新たに作ることは、行革に

反するとも言われている。合併前上越市に 16 の区を作りたいと考えている。

- ・ 地域協議会は町内会長以外でも委員になれる公募公選制であり、無給である。2 期目に入り、評価も高い。
- ・ 地域協議会だけではなく、実働部隊や活動部隊がないと言っぱなし、やりっぱなしで担い手がない状態になる。地域協議会とセットで取り組む必要がある。

(藤山委員)

- ・ 島根県の中山間地域では小規模・高齢化が全国で最も進んでいる。小規模・高齢化集落(19 世帯以下・高齢化率 50%以上)が増加している。集落単位でがんばるのは限界である。
- ・ 人口が減少することはネットワークの減少につながる。
- ・ 平成 19 年度の国土施策創発調査で、羽須美エリアと弥栄エリアで社会実験を実施し、新たな結節機能を創設した。
- ・ 羽須美には中間支援組織である NPO 法人ひろしまねがあり、集落支援センターを構想した。社会実験では重点集落を選定して行い、結節機能が創設されることでネットワークの発展が見られた。
- ・ 集落支援センターは 3 段階のプロセスがあり、現在 2 段階目である。課題としては、人件費の問題があり、3 人の専従スタッフを雇う場合、1 人分の人件費くらいの 360 万円が不足する。
- ・ 弥栄エリアでも 5 つの重点集落を選定し、調査、交流、資源活用等の取組を行った。
- ・ 新たな結節機能により、行政と住民との協働とは違う新たなネットワークができてきた。2 つのエリアの社会実験で、共通する 5 つの効果が実証された。また、3 分の 1 モデルとして、行政は業務委託、住民は会費、都市は収益事業(ツーリズムだけではなく、食料保証や都市との協定による CO2 吸収等)を行うなど、3 者共同の取組が求められる。
- ・ 新たな結についての意見としては 7 点。

「人材面」では、新たな人材の参入は不可欠である。豆腐がにがりで固まるように、敢えて異分子を入れる必要がある。1000 人規模では、1 年に 1 家族の UIJ ターンがないと人口が増えない。中山間 JICA ボランティア的なマネージャー・レンジャーはその先駆けである。

新たな結の「範囲」は、GIS データの分析から 1,000 人を下回る地区では医療施設やスーパーマーケットがなくなっており 1,000 人を越えることが必要である。色々な機能を 1 箇所の施設に複合化させるという方法も有効である。

「拠点」については、1991 年に中国地方から起こり全国に普及した道の駅をさらに踏みこんだ郷の駅が必要である。コミュニティの結節機能として目に見えるものとなる。

「土地」の問題は、島根の半分の土地の所有は流出し、不在地主が多くなっている。信託機能を含め、新たな結がこの土地の問題の担い手になれないだろうか。

人口が減っても、人々を支える「ネットワーク」を豊かにすることが必要である。

政策として「2015年まで」に形にしないと間に合わない。2015年には昭和一桁生まれが80歳になり頼れなくなってくる。また、都市の郊外団地の高齢化率が中山間地域を上回るのもこのあたりである。ガソリン価格の高騰や食料危機の問題が顕在化してきて、都市と中山間地域のパートナーシップが重要になる。

森林や農地等のコモンスの戦略的な「環境管理」が必要である。

(辻駒委員)

- ・ 平成の大合併で6町が合併した。合併後の4年間で人口は35,000人から1,500人減少している。川根地区も260戸、600人、高齢化率は50%を超えているが、昭和21年には410戸、2,198人であった。昭和の大合併の際にはまだ元気であり、その時代を夢見ている。
- ・ 平成の大合併は避けて通れない課題であり、合併協議会で議論を行ってきた。旧市長は住民自治に理解があったが、トップが変われば色々変わる。旧高宮町の出身でない方が市長となって、いろいろと変わってしまうのではないかと危惧している。
- ・ 1972年に江の川が氾濫し、大きな被害があったが、これは役場がやるべきことをやってなかったことによる人災であるとの意識から、自分たちでがんばらないと地域がなくなってしまうとの危機意識により川根振興協議会が設立した。議会から反対の議論もあったが、町長が、住民の力を借りていかないといけないと議会に話をした。
- ・ かつては地域の中に助け合いの精神があった。要求から提案、守りから攻めをしていかないと活力にならない。
- ・ 住民参加とよくいわれるが、行政参画の地域づくりをしないといけないと考える。
- ・ ある高齢者に、自分たちでかけた小さな橋の上でお酒を飲むことを誘われたがその際のごちそうは蛍の鑑賞であった。楽しく生きていくということを教えていただいた。
- ・ 地域のことを議論しても、行動せずに行政にまず頼るという姿勢になってしまっているが、昔は自ら動いた。
- ・ また、道路改良のため、用地提供の全員分の印が押されたものを県に提出して道路を作って欲しいと要望したこともある。県は驚いた。
- ・ 町に「お好み住宅」を建てて欲しいと話したが、制度がない、これまで例がない、ということで断られたが、そうではなくどうすればよいかを議論すべきである。現在23戸あり、小学校の児童の3分の2がお好み住宅に住んでいる。
- ・ 74歳の女性から教えられたのは、高齢になって子どもの家に行くこともできるが、自分には家を守るなどやらなければいけないことがある、といわれたことである。生涯現役でがんばりたいという。
- ・ 1日1円福祉募金を実施している。
- ・ 高齢者は、1週間に1回の給食サービスで食事が大きくかわるわけではないが、声をかけることで安心感がうまれる。
- ・ 合併や統合で農協がなくなってしまったが、農協は高齢者の生活を支えていたものであったため、1戸1,000円を出資し、自分たちで施設運営を行うことを呼びかけた。了解

が得られないところにも説明をしにいったが、なくてはならない施設なら皆さんが使えば赤字にはならないということで説明をした。

(3) 意見交換

(委員意見)

- ・ 新たな結はイベントや建物といった地域のシンボルが必要である。また、関川村の村八分訴訟などもあり、全戸参加は強制とならないように慎重に行う必要がある。
- ・ 政治機構として地域のトップが重要である。トップの方向によってはかなり変わってしまい、住民自治の先進地であった市町村にも最近はあまり話題にのぼらなくなったところもみられる。今回のケーススタディも先進地をとりあげているが、他の大多数の地区で応用可能なものを考えないといけない。
- ・ 2015年は、人口の視点だけではなく、その多くが10年間となっている合併時の新市建設計画が多くの自治体で期限が切れる年でもあり、大きな節目である。
- ・ 資料1の1(5)戦略性と評価システムにある“行政による地域自治のシステムに適切に位置づけられ”という記載は、誤解されないように先に目的の説明を書くべきである。
- ・ 2(1)新たな結ならではの活動分野の守りと攻めの取り組み、に関連して、アンケート調査票ではどれが守りでどれが攻めなのかわかりやすい質問がよいのではないかな。
- ・ 3(1)自ら稼ぐ方法については、新たな結で2~3人のスタッフを雇える仕組みが必要である。現在は行政の委託事業の記載があるのみであるが、コミュニティビジネスについてももっと記載していく必要がある。
- ・ アンケートの範囲に関する質問は、小学校区等、回答する方が解釈を間違えないような聞き方が必要である。
- ・ 紹介された3分の1モデルについては、財政負担だけでなく、知恵、アイデア、活動の負担をどう分担しているのか、正解はないが、他の地域が参考にできるように、事例についてもわかるとよいのではないかな。
- ・ 住民自治組織のミッションが資料1に抜けている。これがないと浮ついてしまう。
- ・ 世帯単位か、個人単位かも重要な視点である。ほとんどで世帯主義であるが、女性、若者が前面に出て行く必要がある。その点では、浦川原は個人単位であり、深掘していく必要がある。
- ・ 目標として、全戸参加をモデルに掲げるのは違和感がある。
- ・ 地域自治組織と住民参加NPOとの役割・機能分担をどう考えるか。地域協議会が地域自治組織であるのに対して、NPOは地域を越えた連携や事業性がある。
- ・ コミュニティビジネスとなると経済産業省の各地方局なども行っており、他の省庁の施策との調整も考える必要がある。

- ・ 我々の組織は正会員からは年 5,000 円、世帯単位の協力会員からは 1,000 円を徴収している。市施設の指定管理者にもなっていて、年間 1820 万円ほど収入がある。
- ・ 婦人部主体で日韓交流の事業を行っている。短期キャンプ、ホームステイの受け入れなどでも年間 300 人ほど来ている。婦人部の売り上げも 275 万円あるが、3 万円ぐらいしか残らない。
- ・ 組織の役員が今後変わっていく中で、いかに最初の志を後継者に受け継いでいくかを考えないといけない。

(座長)

- ・ 藤山委員の発言で、新規に人を入れないとジリ貧になるとあったが、「新たな結」の「新たな」は、新しい人材のことにもつながる。集落を守るだけではない攻めの考え方が大事だと思う。
- ・ 現在は合併の反作用として事例のような組織設立の動きがあるが、長期的視点で考えていく必要がある。

4 . 閉会

- ・ 次回は 10 月に開催予定。アンケート票について委員からも意見をいただいた上で確定する。

以上